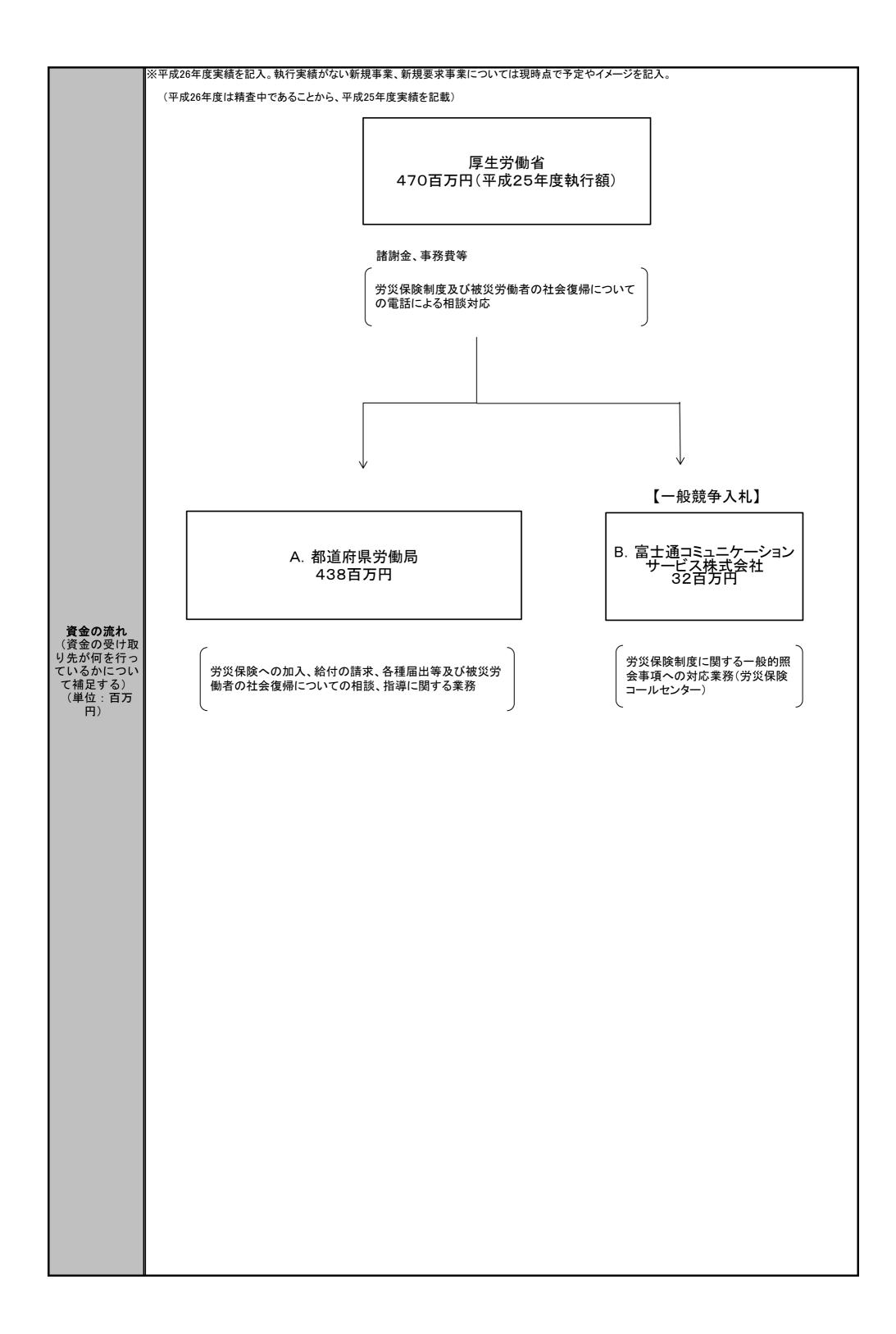
事業番号

0450

											事業番	<u> </u>		0450	
				平成:	2 7 年度行		事業レ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	_	シート(<u> </u>	享生労	動省)	
事業名	労災保	険相談員等設	置費				担当部	吊庁	Ė	労働基準局			M	F成責任者	
事業開始年度	昭和44年度 事業 (予定			終了 ② 年度 終了予定なし		担当課室		È	一 労災管理課		木塚 欽也		 r也		
会計区分					政策・施策名		I	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰			┺・援護等を図ること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	号)第	第2条の2 保険相談員		記和22年4月7日法律第50 19年3月30日訓第17号)		関係する計画、 通知等		-	_						
主要政策・施策						主要経費		†	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)															
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	労働基する業	準監督署等 務を行う。	に労災保険	袖談員等	を配置し、労災	保険へ	、の加入、統	給付の請	请求、	、各種届出等及で	び被災労働者の	社会復帰に	こついて	の相談、指導に関	
実施方法	直接第	€施、委託•	請負												
				24年度		25年度				27年	 :度	28年度要求			
		当初	予算		789		561			565	56	6			
		補正予算			_		-								
	予算	予算 前年度から繰越し			_		_			-		-			
予算額 • 執行額		の状況翌年度へ繰越し			-		-								
(単位:百万円)		予備費等			_		-			-	_				
		計			789		561			565	56	6		0	
	執行額			660		470		ſ	精査中						
		執行率 (%)			84%		84%			0%					
	定量的な成果目標			成果指標			単位		24年度	25年度	26年	度	目標最終年度		
成果目標及び成	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの5%以内とする。(達成度:(100-成果実績(%))/95%)					成果実績	%	Ī	2.6	3.6	4		7 +12		
			「国民の皆様の声」に寄せられる労災保険にかかるもののうち労災担当者に対する苦情の割合		目標値	%		5	5	5		5			
					達成度	%		103%	101%	101	%				
活動指標及び活	活動		指標				単位		24年度	25年度	26年度 27年月		27年度活動見込		
動実績	相談業務のより一層の充実を FAQを作成する。					<i>₩+-</i>	活動実績	件		221	231	24	1		
(アウトプット)						当初見込み	件		200	231	24	1	250		
				根拠				単位		24年度	25年度	26年	度	27年度見込	
単位当たり		3 alk 75 i L			44.4.57.77.4.34	-t- =n.	単位当たりコスト	-		-	-	-		-	
コスト	相談員の業務は多岐にわたり、統一的な 定することが難しいため,単位当たりコスト まない。						設		-		-	-		-	
平	<u> </u> 目			初予算 28年度要求						=	 Eな増減理由				
成 諸謝金	費 目 27年度当社 456			70年及女术					_	_ U. A.W.T.H					
2	1 3														
位 2 委員等旅費															
: 8 百年			64												
(単・ 位:百万円 を を を を を で を で で を で を を を を を を を を を を を を を	進等季	託費													
算	延進寺安計質 42			_											
内 訳	÷.L		F00												
	計		566		0										

			事	業所管部局による点検	改善		
			項 目		評価	評価に関する説明	
国費投	事業の目的	は国民や社会のニーズを	的確に反映しているか	0	労働基準監督署においては、労災保険給付等の 正な処理とともに、労災に関する各種相談につい に迅速・適正な対応を国民から求められている。 本事業は、労働基準監督署に被災労働者等から 対応する労災保険相談員を設置し、さらに労災の 問合せに対応するコールセンターを外部に設置し 務の体制を整備することにより、労災保険給付等 適正に処理することを目的としており、国民のニー 確に反映している。	ても同様 の相談に の相談的な 、相談 を で で で で で で で で で が も で き で き で き の き で う で う で う き う き う き う き う で う で う で	
入の必要性	地方自治体	、民間等に委ねることがて	ぎさない事業なのか。	0	厚生労働省組織規則第790条において、労働基の所掌事務として労災保険事業に関する業務が ており、これを円滑に行うための当該事業は国が すべきものである。 なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行 災保険に関する一般的な問い合わせに対応する ンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った	規定され 直接実施 行い、労 コールセ	
	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ	適切な事業か。政策体	0	労働基準監督署等における労災保険への加入、 求等に関する業務を迅速・適正かつ円滑に運営で があるため、被災労働者等からの相談に対応する 険相談員等の設置は優先度の高い事業である。	する必要	
	競争性が確	保されているなど支出先の	D選定は妥当か。		0	労災保険コールセンター事業については、一般競により受託者を決定しており、支出先の選定は妥る。	
事	受益者との質	負担関係は妥当であるか。		0	被災労働者等からの各種相談について対応してる 災補償給付等に関する業務の迅速・適正かつ円。 に資することから受益者との負担関係は妥当であ	滑な運営	
業の	単位当たり	コスト等の水準は妥当か。			-	-	
効	資金の流れ	の中間段階での支出は合	理的なものとなってい	るか。	_		
率 性	費目・使途だ	が事業目的に即し真に必要	厚なものに限定されてい	0	経費は、労災保険相談員等に支給する謝金や活 コールセンターの委託費等であり、真に必要なもの している。		
	不用率が大	きい場合、その理由は妥良	当か。(理由を右に記載	i)	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか					平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、 に関する一般的な問い合わせに対応するコール・ 業務を外部委託し、業務の効率化を図っている。	
	成果実績は	成果目標に見合ったもの。	となっているか	0	本事業は、被災労働者等からの各種相談についており、「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の5%以内とする成果目標に対して、成果実績は今以内を達成しており、見合ったものとなっている。	当者に対 声のうち	
事業の有効性	♥				0	本事業では、労働基準監督署等に専門知識を有保険相談員等を配置しているため、来署や電話等で監督署に寄せられる被災労働者からの相談に送や取り次ぎを必要とせず、その場で相談員が突とができるため、効果的に事業を実施している。なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行災保険に関する一般的な問い合わせに対応するンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った	等の手段 対し、転 対応するこ 行い、労 コールセ
	活動実績は	見込みに見合ったものでる	あるか。		0	平成26年度に寄せられた相談事例を分析し、現在では対応できない問合せについてのFAQを追加・ 見込みどおりのFAQを作成した。	
	整備された		 用されているか。	-	-		
関連	割分担の具	業がある場合、他部局・他 体的な内容を各事業の右	に記載)	-			
事業	_	所管府省·部局名	事業番号	事業名			
(点検・改善結	点検結果 の善の	速・適正かつ円滑な運営 平成26年度においても、 について、追加でFAQを る。	に資するものである。 労災担当者に対する 作成するなど、いずれ・	ち情の割合が目標値であ も成果実績及び活動実績	る5%をT が当初見	 に関する相談に対応することにより、労災補償業務 回ったほか、現在のFAQで対応出来なかった問い 込みを達成していることから、適切に事業が実施さ	\合わせ されてい
果	方向性	要求を行うこととする。	民未務の仏が寺を始ま		が配画を	元直9なと週9/4秋1]の官座で1]い、天禎で始まん	んに了昇
				外部有識者の所見			
			行政署	事業レビュー推進チーム	の所見		
	İ		所見を踏まえ	た改善点/概算要求に	おける反	映状況	
				備考			
				75 ± 6 : 1 * · · ·	4k -		
	#00/=	000 11		過去のレビューシートの	ル争業者		1//
	成22年度	660-14	平成23年度			平成24年度 833	// ,
*	成25年度	428	平成26年度	438			<u>//</u>



賀日"伊速 (「資金の流れ」に		A.東京労働局		E.				
おいてブロックご	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
とに最大の金額 が支出されている	謝金	労災保険相談員に係る謝金	36					
者について記載	保険料	労災保険相談員に係る保険料	1					
する。費目と使途の双方で実情が	計		37	計		0		
分かるように記	B.富士ì	通コミュニケーションサービス株式	た 会社	F.				
載)	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	事業費	労災保険コールセンター業務	32					
	計		32	計		0		

支出先上位10者リスト A.

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	37	_	-
2	愛知労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	23	-	_
3	大阪労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	21	-	-
4	北海道労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	17	-	-
5	埼玉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	16	-	-
6	千葉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	14	-	-
7	兵庫労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	_
8	岩手労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	
9	神奈川労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	
10	広島労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	_	_

 支出先
 業務概要
 支出額 (百万円)
 入札者数
 落札率

 1 富士通コミュニケーションサービス株式会社
 労災保険制度に関する一般的照会事項への対応業務
 32
 4
 72.7%